

## 第5章 施策の展開

# 施策の体系

## 基本目標 1 地域で支える子育ての支援

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】
(1) 地域における子育て支援の充実	ア 児童の養育支援の充実	1 放課後児童健全育成事業 2 子どものショートステイ事業 3 病児保育事業 4 一時預かり事業（幼稚園） 5 一時預かり事業 6 養育支援訪問事業 7 ファミリー・サポート・センター事業 8 病児等緊急サポート事業 9 外国籍・帰国児童等外国につながる幼児の円滑な保育等の利用支援
	イ 相談・情報提供の充実	1 児童相談事業 2 子育て世代包括支援センター運営事業 3 育児相談・運動相談 4 乳幼児及び妊産婦電話相談事業 5 訪問指導事業 6 こんにちは赤ちゃん事業 7 子育て情報の収集・提供の充実 8 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援 9 地域における相談・情報提供の充実 10 生活相談 11 特設人権相談 12 地域子育て支援拠点における利用者支援事業
	ウ 子育て支援の拠点整備・活動支援	1 地域子育て支援拠点の充実 2 児童館の活用 3 子育てサークルのネットワークづくり
(2) 保育の充実	ア 多様な保育の充実	1 認定こども園の設置促進 2 保育所施設の整備・充実 3 地域型保育事業の実施 4 延長保育事業 5 休日保育事業 6 障害児保育事業 7 駅前保育ステーション事業
	イ 保育の資質向上	1 保育士研修の充実 2 保育の情報提供の促進 3 認可外保育施設への指導 4 評価システムの構築
(3) 保育所待機児童の解消	ア 保育所待機児童の解消	1 待機児童の解消 2 一時預かり事業【再掲】 3 保育充実事業の実施 4 企業内保育所設置促進事業
(4) 児童の健全育成	ア 居場所づくりの推進	1 放課後児童健全育成事業【再掲】 2 児童館の活用【再掲】 3 放課後子供教室の推進 4 児童クラブ（民間学童クラブ含む）と放課後子供教室の連携 5 子ども食堂の普及啓発 6 こども応援ネットワーク埼玉の普及啓発
	イ 各種交流活動の充実	1 地域交流の推進 2 子育て応援団事業
	ウ 文化・芸術活動の促進	1 文化・芸術とふれあう機会の促進
	エ 読書活動の充実	1 学校図書館の充実 2 子ども読書活動推進事業 3 本とのふれあい事業 4 ブックスタート事業
	オ スポーツ・レクリエーション活動の充実	1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供 2 レクリエーション活動機会の提供
	カ 自然体験の機会づくりの推進	1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施 2 自然や科学に親しむ活動の推進 3 環境学習活動の充実 4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力
	キ 指導者の育成促進	1 教職員の研修 2 青少年健全育成活動の支援

## 基本目標 2 母子保健施策の充実

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】
(1) 子どもや母親の健康の確保	ア 母子保健事業の推進	1 子育て世代包括支援センター運営事業【再掲】 2 マタニティキーホルダー配付事業 3 妊婦健康診査事業 4 妊婦歯科健康診査事業 5 産後ケア事業 6 乳児健康診査 7 1歳6か月児、3歳児健康診査 8 こんにちは赤ちゃん事業【再掲】 9 ママパパ教室 10 発達支援事業（すくすくスクール等） 11 離乳食教室 12 未熟児養育医療給付事業 13 未熟児訪問指導 14 産後うつ病地域連携システム 15 医療機関との連携
	イ 人材の育成	1 保健師等への各種研修 2 家庭児童相談員への各種研修
(2) 小児医療体制の充実	ア 小児救急医療体制の充実	1 小児救急医療体制の充実 2 休日・夜間急患診療所運営事業
	イ こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進	1 こども医療費助成 2 ひとり親家庭等医療費支給
(3) 食育の推進	ア 妊娠期からの食育の推進	1 ママパパ教室【再掲】 2 乳幼児栄養指導 3 離乳食教室【再掲】
	イ 食育の推進	1 保育所入所児童の食育の推進 2 栄養教諭の配置 3 食育の推進
(4) 思春期保健対策の充実	ア 子どもの心と体の健康支援	1 学校保健事業
	イ 地域保健と学校の連携による健康教育の実施	1 保健教育での指導の充実
	ウ 喫煙や薬物乱用に関する対策	1 喫煙を含めた健康教育の推進 2 薬物乱用防止教育の推進

基本目標3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】
(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	ア 確かな学力の向上	1 小学校・中学校の教育内容の充実 3 アシストの実施 2 各教科主任会の充実 4 くまなびスクール
	イ 豊かな心と健やかな体の育成	1 いじめ・不登校等解消のための相談体制の充実 4 学校保健事業【再掲】 2 非行問題行動防止のためのネットワークの充実 5 学校保健会 3 街頭補導活動 6 共生社会推進のための交流教育の充実
	ウ 信頼される学校づくりの推進	1 外部評価等による信頼される学校づくり
	エ 乳幼児教育の充実	1 幼稚園教育の充実 4 幼・保・小との連携 2 認定こども園における幼児教育の充実 5 保育所における幼児教育の充実 3 私立幼稚園への支援 6 幼児教育・保育の質の向上
(2) 家庭教育への支援	ア 家庭教育に関する学習機会の充実	1 家庭教育学級の充実
	イ 子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり	1 熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』事業
(3) 地域の教育力の向上	ア 各種交流活動の充実	1 地域交流の推進【再掲】 2 子育て応援団事業【再掲】
	イ 文化・芸術活動の促進	1 文化・芸術とふれあう機会の促進【再掲】
	ウ 読書活動の充実	1 学校図書館の充実【再掲】 3 本とふれあい事業【再掲】 2 子ども読書活動推進事業【再掲】
	エ スポーツ・レクリエーション活動の充実	1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供【再掲】 2 レクリエーション活動機会の提供【再掲】
	オ 自然体験の機会づくりの推進	1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施【再掲】 3 環境学習活動の充実【再掲】 2 自然や科学に親しむ活動の推進【再掲】 4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力【再掲】
	カ ボランティア活動等の推進	1 福祉教育の推進
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	ア 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	1 受動喫煙防止対策の推進 3 携帯フィルタリングの普及 2 環境浄化活動

基本目標 4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】
(1) 子育てを支援する生活環境の整備	ア 住環境の支援	1 安心して子育てできる市営住宅の整備促進 2 勤労者住宅資金貸付 3 「総合戦略」三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業
	イ 安全・安心のまちづくりの推進	1 児童生徒の安全確保のための情報提供 2 公園の整備促進
(2) 子どもの安全の確保	ア 交通安全を確保するための活動の推進	1 通学路の安全対策の推進 2 交通ルールとマナーの理解促進 3 交通安全教育の充実 4 チャイルドシートの普及促進 5 小学校の登校時の立哨活動
	イ 子どもを犯罪の被害から守るための活動の推進	1 「子ども110番の家」の設置の推進 2 児童生徒の安全確保のための情報提供 3 保育所入所児童の安全確保のための情報提供 4 住民によるパトロール活動の促進 5 普及・啓発の促進
(3) 経済的負担の軽減	ア 経済的負担の軽減	1 パパ・ママ応援ショップ事業 2 こども医療費助成【再掲】 3 児童手当制度の充実 4 保育所等保育料の軽減 5 学童保育料の減免 6 児童生徒就学援助事業 7 育英資金貸付事業 8 入学準備金貸付事業 9 不妊治療費助成事業 10 早期不妊検査費助成事業 11 不育症治療費等助成事業 12 子育て応援自転車おでかけ事業 13 未熟児養育医療給付事業【再掲】 14 妊婦健康診査事業【再掲】 15 国民健康保険出産育児一時金の支給 16 国民年金保険料産前産後期間の免除 17 熊谷市定住人口増加のための固定資産税等課税免除制度 18 「総合戦略」おいでよ熊谷！新幹線らく賃通勤事業
(4) 職業生活と家庭生活との両立支援	ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し	1 男女共同参画の啓発推進 2 男性セミナーの開催 3 育児・介護休業制度の普及・定着の促進 4 子育て支援優良企業認定制度事業 5 再就職・再雇用の支援 6 雇用対策協議会 7 就職支援セミナーの開催 8 労働条件改善の促進
	イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備	1 認定こども園の設置促進【再掲】 2 保育所施設の整備・充実【再掲】 3 地域型保育事業の実施【再掲】 4 延長保育事業【再掲】 5 休日保育事業【再掲】 6 障害児保育事業【再掲】 7 駅前保育ステーション事業【再掲】 8 放課後児童健全育成事業【再掲】 9 一時預かり事業（幼稚園）【再掲】 10 病児保育事業【再掲】 11 病児等緊急サポート事業【再掲】
(5) 子どもの権利擁護の推進	ア 子ども憲章の普及・啓発	1 子ども憲章の普及・啓発
	イ 人権教育・人権保育の充実	1 人権教育の充実 2 人権保育の推進 3 子どもの人権についての意識啓発
	ウ 相談体制の充実	1 教育相談 2 不登校児童、生徒カウンセリング 3 学校適応指導教室 4 いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実

基本目標 5 要保護児童等への支援、子どもの貧困対策の推進

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】
(1) 児童虐待防止対策の充実	ア 虐待の早期発見・予防対策の推進	1 要保護児童対策地域協議会（要対協）の運営 2 周知・啓発の促進 3 乳幼児健診未受診者への訪問 4 医療機関との連携【再掲】 5 保育所での児童の見守り 6 こんにちは赤ちゃん事業【再掲】 7 養育支援訪問事業【再掲】 8 産後うつ病地域連携システム【再掲】 9 実践講座「どならない子育てを学ぼう」
	イ 相談体制の整備・充実	1 相談体制の整備・充実 2 子育て世代包括支援センター運営事業【再掲】 3 乳幼児及び妊産婦電話相談事業【再掲】 4 関係機関・課との連携 5 児童保護相談の充実 6 ドメスティック・バイオレンス（DV）相談体制の充実
	ウ 心のケアが必要な家庭への支援	1 臨床心理士による相談
	エ 里親制度の啓発	1 里親制度の普及
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進	ア ひとり親家庭の自立支援の推進	1 母子・父子家庭相談 2 児童扶養手当 3 遺児手当 4 ひとり親家庭等医療費支給【再掲】 5 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 6 母子父子世帯向け市営住宅 7 交通遺児就学支度金 8 母子家庭等自立支援事業 9 母子家庭への就業支援 10 DV被害者自立支援の充実 11 母子生活支援施設等入所支援事業
(3) 障害児施策の充実	ア 保育の充実	1 障害児保育事業【再掲】
	イ 居宅における障害児の養育支援	1 障害児生活サポート事業 2 児童居宅介護（ホームヘルプサービス） 3 児童短期入所（ショートステイ） 4 児童発達支援 5 放課後等デイサービス
	ウ 障害児の療育の充実	1 あかしあ育成園の療育内容の充実
	エ リハビリテーションの充実	1 機能訓練・保育の充実
	オ 放課後等における居場所の確保	1 放課後児童健全育成事業における障害児の受入れの推進 2 特別支援学校放課後児童クラブへの支援
	カ 特別支援教育の充実	1 特別支援教育の充実 2 障害児のための学校の施設・設備の充実 3 ノーマライゼーション教育の推進事業に基づく支援籍制度の推進 4 特別支援学級の整備推進
	キ 各種支援制度の充実	1 特別児童扶養手当等の充実 2 重度心身障害児医療費助成 3 補装具、生活用具の給付 4 障害児福祉手当

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】	
(4) 子どもの貧困対策の推進	ア 教育の支援	1 小学校・中学校の教育内容の充実【再掲】 2 くまなびスクール【再掲】 3 学校保健事業【再掲】 4 幼稚園教育の充実【再掲】 5 私立幼稚園への支援【再掲】 6 家庭教育学級の充実【再掲】 7 熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』事業【再掲】 8 地域交流の推進【再掲】 9 学校図書館の充実【再掲】 10 本とふれあい事業【再掲】 11 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供【再掲】 12 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施【再掲】 13 自然や科学に親しむ活動の推進【再掲】 14 栄養教諭の配置【再掲】 15 食育の推進【再掲】	16 学校保健会【再掲】 17 保健教育での指導の充実【再掲】 18 喫煙を含めた健康教育の推進【再掲】 19 児童生徒就学援助事業【再掲】 20 育英資金貸付事業【再掲】 21 入学準備金貸付事業【再掲】 22 人権教育の充実【再掲】 23 子供の人権についての意識啓発【再掲】 24 教育相談【再掲】 25 不登校児童、生徒カウンセリング【再掲】 26 学校適応指導教室【再掲】 27 いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実【再掲】 28 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付【再掲】 29 交通遺児就学支度金【再掲】
	イ 生活の安定に資するための支援	1 児童相談事業【再掲】 2 育児相談・運動相談【再掲】 3 乳幼児及び妊産婦電話相談事業【再掲】 4 子育て情報の収集・提供の充実【再掲】 5 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援【再掲】 6 訪問指導事業【再掲】 7 子育て世代包括支援センター運営事業【再掲】 8 地域子育て支援拠点における利用者支援事業【再掲】 9 産後ケア事業【再掲】 10 マタニティキーホルダー配付事業【再掲】 11 妊婦健康診査事業【再掲】 12 乳児健康診査【再掲】 13 1歳6か月児、3歳児健康診査【再掲】 14 こんにちは赤ちゃん事業【再掲】 15 ママパパ教室【再掲】 16 発達支援事業（すくすくスクール等）【再掲】 17 未熟児訪問指導【再掲】 18 乳幼児栄養指導【再掲】 19 DV被害者自立支援の充実【再掲】 20 保育所入所児童の食育の推進【再掲】	21 離乳食教室【再掲】 22 ブックスタート事業【再掲】 23 通学路の安全対策の推進【再掲】 24 母子・父子家庭相談【再掲】 25 母子父子世帯向け市営住宅【再掲】 26 放課後子供教室の推進【再掲】 27 要保護児童対策地域協議会【再掲】 28 保育所での児童の見守り【再掲】 29 母子生活支援施設等入所支援事業【再掲】 30 障害児生活サポート事業【再掲】 31 児童居宅介護（ホームヘルプサービス）【再掲】 32 児童短期入所（ショートステイ）【再掲】 33 児童発達支援【再掲】 34 放課後等デイサービス【再掲】 35 子ども食堂の普及啓発【再掲】 36 こども応援ネットワーク埼玉の普及啓発【再掲】 37 生活困窮者自立支援事業 38 生活保護事業

【主要課題】	【施策の方向】	【実施施策】	
(4) 子どもの貧困対策の推進	ウ 就業生活の安定と向上に資するための保護者等の就労の支援	1 男女共同参画の啓発推進【再掲】 2 子育て支援優良企業認定制度事業【再掲】 3 就職支援セミナーの開催【再掲】 4 母子家庭等自立支援事業【再掲】	5 母子家庭への就業支援【再掲】 6 生活困窮者自立支援事業【再掲】 7 生活保護事業【再掲】
	エ 経済的支援	1 こども医療費助成【再掲】 2 ひとり親家庭等医療費支給【再掲】 3 パパ・ママ応援ショップ事業【再掲】 4 児童手当制度の充実【再掲】 5 保育所等保険料の軽減【再掲】 6 学童保育料の減免【再掲】 7 児童生徒就学援助事業【再掲】 8 育英資金貸付事業【再掲】 9 入学準備金貸付事業【再掲】 10 不妊治療費助成事業【再掲】 11 子育て応援自転車おでかけ事業【再掲】	12 未熟児養育医療給付事業【再掲】 13 妊婦健康診査事業【再掲】 14 産後ケア事業【再掲】 15 児童扶養手当【再掲】 16 遺児手当【再掲】 17 特別児童扶養手当等の充実【再掲】 18 重度心身障害児医療費助成【再掲】 19 補装具、生活用具の給付【再掲】 20 障害児福祉手当【再掲】 21 生活困窮者自立支援事業【再掲】 22 生活保護事業【再掲】

## 基本目標 1 地域で支える子育ての支援

### (1) 地域における子育て支援の充実

全ての子育て家庭を支援する観点から、出産・育児不安の解消等に向けた、地域における子育て支援の充実を目指します。

新規・・・前計画である熊谷市子ども・子育て支援事業計画（第1期）（平成27年度から令和元年度までの5か年）の策定以降に開始した事業や前計画以前から実施している事業であっても、体系等の見直しや変更等により新たに加わった事業も含む

継続・・・前計画から引き続き実施する事業

拡充・・・前計画から引き続き実施する事業で拡充していくもの

#### ア 児童の養育支援の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学6年生までの児童を、児童クラブにおいて預かる学童保育を実施しています。また、民間学童クラブに対し、事業の委託をするとともに、運営費等の助成をしています。待機児童の状況に応じて必要性が高い小学校に計画的に整備を進めるとともに、特に需要の高い夏季休業期間限定のクラブを開室し、令和6年度には量の見込みを満たしていきます。	拡充	保育課
2 子どものショートステイ事業	児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で養育する事業です。サービス利用希望者への周知は、ホームページ等で実施していますが、児童相談業務等のなかで制度の案内をしています。	継続	こども課
3 病児保育事業	病児保育事業は、生後6か月から満10歳未満の児童が病気・病気回復期である場合に、保育所等に付設された施設において、当該児童を一時的に預かる事業です。また、通所している保育所等で児童が体調不良になった場合、病児保育施設の看護師が児童を迎えに行く送迎病児保育事業も実施していきます。	継続	保育課
4 一時預かり事業（幼稚園）	保育日に、保護者の要望に応じて延長保育をする事業です。	継続	保育課
5 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。多様な保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	保育課
6 養育支援訪問事業	児童の養育に支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対して訪問による支援事業を実施することで、安定した児童の養育を可能とすること等を目的としています。母子保健部門のこんにちは赤ちゃん事業との連携を図ります。	継続	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
7 ファミリー・サポート・センター事業	「子育てのお手伝いをしてほしい方」と「子育てのお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業で社会福祉協議会に委託しています。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	継続	こども課
8 病児等緊急サポート事業	「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いをしてほしい方」と「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業で特定非営利活動法人「病児保育を作る会」に委託しています。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	継続	こども課
9 外国籍・帰国児童等外国につながる幼児の円滑な保育等の利用支援	海外から帰国した幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行います。	新規	保育課

## イ 相談・情報提供の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 児童相談事業	子どもの性格、生活習慣等についての相談、様々な悩みを抱える少年や保護者からの相談に対して、電話及び面談により助言を行う事業です。育児に関する相談窓口の周知徹底を図るとともに、保育所、幼稚園、学校等への訪問相談等を実施し、相談窓口としての機能を強化します。	継続	こども課
2 子育て世代包括支援センター運営事業	「子育て世代包括支援センター」において、母子保健コーディネーター(助産師)及び子育て支援コーディネーター(保育士等)が、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報を提供し関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を行います。 また妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、母子保健の正しい知識を啓発すると共に、アンケート結果に基づいて面談を行い、ニーズを把握し相談・情報提供を行います。	新規 (H29年度～)	母子健康センター こども課
3 育児相談・運動相談	健診・訪問等により発育発達面において支援が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に理学療法士・保健師・栄養士による個別相談を行います。	継続	母子健康センター

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
4 乳幼児及び妊産婦 電話相談事業	育児等に関する悩みに対して、気軽に相談ができるよう電話相談を行います。必要に応じ他のサービスを紹介します。	継続	母子健康センター
5 訪問指導事業	妊娠中や出産後、乳幼児期を通して必要に応じ家庭訪問し相談及び指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児宅に家庭訪問し、乳幼児の発育発達・養育状況を把握し、相談及び指導を行います。	継続	母子健康センター
6 こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成環境の確保を図ります。	継続	母子健康センター
7 子育て情報の収集・提供の充実	子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を、出生届を提出した保護者に配布するとともに、こども課や母子健康センターにおいても配布しています。子育て支援総合窓口における情報の収集・提供の充実を図るとともに、子育て情報誌、「子育てガイドブック」、「ハロー子育て」の配布を継続して行い、子育てを支援していきます。また、地域子育て支援拠点のイベント情報等のメール配信サービスも行います。	継続	こども課
8 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	子育てサロン等の地域における子育て支援活動、児童の健全育成に関わる活動に対し、支援していきます。	継続	こども課 生活福祉課
9 地域における相談・情報提供の充実	地域における子育てサークルに対して情報を提供し、より身近な地域の相談窓口となるよう支援していきます。	継続	こども課
10 生活相談	生活相談員等が、生活する上での困りごとなどの相談を受け付けます。	新規 (H26年度以前～)	人権政策課
11 特設人権相談	人権擁護委員が、女性、子ども、高齢者等をめぐる人権の問題など、身近なことで困っていることについての相談を受け付けます。	新規 (H26年度以前～)	人権政策課
12 地域子育て支援拠点における利用者支援事業	地域子育て支援拠点3か所において相談室を設置し、専任職員を配置して気軽に子育ての悩みを相談できる場を提供しています。また、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点等の関係機関とも連携を図り、子育てに関する情報の提供を行うほか、地域連携事業として乳幼児健診時のおめでとうカードの配布等を行い、事業周知に努めます。	新規 (H29年度～)	こども課

## ウ 子育て支援の拠点整備・活動支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域子育て支援拠点の充実	おおむね中学校区に1か所の地域子育て支援拠点を開設し、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進及び子育てに対する相談、情報提供、講習会等を実施しています。また、拠点職員の質の向上を図るため、研修会や情報交換会を行い拠点の充実を図っていきます。	継続	こども課
2 児童館の活用	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館を地域の拠点施設として有効活用を図ります。	継続	保育課
3 子育てサークルのネットワークづくり	児童館・公民館等において、地域における子育てサークルの活動を支援し、子育てサークルのネットワーク化を進めていきます。	継続	こども課

## (2) 保育の充実

利用者の生活実態や意向を踏まえ、充実した保育の提供を目指します。

### ア 多様な保育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 認定こども園の設置促進	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を促進します。	継続	保育課
2 保育所施設の整備・充実	待機児童の状況を勘案しながら、補助制度を活用し、民間保育所の整備を進めます。公立保育所については、耐震化と併せて適切な整備を推進するとともに、民営化や統廃合を検討します。	継続	保育課
3 地域型保育事業の実施	3歳未満の乳幼児を保育する地域型保育事業を実施します。	継続	保育課
4 延長保育事業	保育所の通常開設時間の前後に延長して行う保育です。勤務形態の多様化等保育ニーズに対応した実施に努めます。	継続	保育課
5 休日保育事業	日曜、祝日に保護者が就労等のために日中保育できない児童の保育を行います。勤務形態の多様化等保育ニーズに対応した実施に努めます。	継続	保育課
6 障害児保育事業	集団保育が可能な障害児を対象に、保育所で行う統合保育です。関係機関と連携を図りつつ支援します。	継続	保育課
7 駅前保育ステーション事業	籠原駅を利用する保護者の方を対象に、市内近隣の保育所に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行います。	継続	保育課

## イ 保育の資質向上

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保育士研修の充実	新保育指針に則り保育の質を高める観点から各種研修会に参加し、保育士の資質向上を図ります。	継続	保育課
2 保育の情報提供の促進	各種媒体を活用し、広く・早く・正しい情報の提供を図ります。	継続	保育課
3 認可外保育施設への指導	安心・安全な保育を提供するため、認可外保育施設への指導監督を実施しています。基準に基づく適切な指導監督を実施し、施設の安全性、水準の確保に努めます。	継続	保育課
4 評価システムの構築	保育の内容向上と公正な保育の実施を目指しシステム構築を検討します。	継続	保育課

## (3) 保育所待機児童の解消

子どもを安心して預けて働くことができるための受入体制を確保し、待機児童の解消を目指します。

### ア 保育所待機児童の解消

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 待機児童の解消	認定こども園、保育所の増築や定員増等により、保育ニーズへの対応を図り、待機児童ゼロの継続に努めます。	継続	保育課
2 一時預かり事業	再掲（P 5 7 参照）	継続	保育課
3 保育充実事業の実施	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業を継続します。	継続	保育課
4 企業内保育所設置促進事業	埼玉県企業内保育所設置等促進事業費補助金（整備費）の交付決定を受けている企業等が設置する企業内保育所の施設整備費の一部を補助することにより、保育サービスの拡大を図り、企業による子育て支援の促進と保育所待機児童の解消を目指します。	新規 (H28年度～)	商工業振興課

## (4) 児童の健全育成

子どもたちが安全で安心して遊べる場を確保し、豊かな人間性の育成やコミュニケーション能力の向上を目指します。

### ア 居場所づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 放課後児童健全育成事業	再掲（P 5 7 参照）	拡充	保育課
2 児童館の活用	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
3 放課後子供教室の推進	未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、地域の大人の力を結集し、学校・家庭・地域社会で子どもたちを育む機会や場を設け、地域で放課後等の安心・安全な活動拠点をつくるとともに、子どもも大人も、生き生きと輝く社会を構築することを狙いとしています。現在、全29小学校区で実施されており、地域の方々の協力を得ながら合宿通学・農業体験・環境保全など地域の資源を生かした活動をしています。これからも引き続き、事業を推進していきます。	継続	社会教育課
4 児童クラブ（民間児童クラブ含む）と放課後子供教室の連携	現在、放課後子供教室は29校全ての小学校区に、児童クラブは27校に設置しています。しかし、これまでは連携が十分とは言えず、今後相互に連携し、児童クラブと放課後子供教室の一体的実施への発展を目指していきます。また、福祉部と教育委員会とが情報交換を密にするほか、必要に応じて協議するなど連携を深めるとともに、居場所づくりの拠点として余裕教室を含めた学校施設の積極的な活用を図っていきます。	継続	保育課 社会教育課
5 子ども食堂の普及啓発	市内に開設されている子ども食堂について、広報活動の援助等を行います。	新規 (H30年度～)	こども課
6 こども応援ネットワーク埼玉の普及啓発	貧困の連鎖解消に向け社会貢献活動等を行う団体・企業や個人のネットワークである「こども応援ネットワーク埼玉」について、ホームページ等を用いて周知し、ネットワークがより広いものとなるように努めます。	新規 (R元年度～)	こども課

## イ 各種交流活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域交流の推進	学校や社会教育施設に安全で安心して活動できる子どもたちの居場所（活動拠点）をつくり、地域の大人たちを子どもたちの様々な体験活動のアドバイザーとして配置しています。指導者の資質向上及び各放課後子供教室相互の情報交換のための研修会等を実施します。	継続	社会教育課
2 子育て応援団事業	地域の公民館等で子育て応援団講演会を開催し、地域での子育て支援意識の高揚を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の増加をはじめとする、子育ての輪の拡大と強いネットワークづくりを図ります。	新規 (H29年度～)	こども課

## ウ 文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進	社会教育施設において、青少年教育を実施し、陶芸や囲碁、郷土の歴史などにふれる機会を創設しています。子どもたちにわかりやすい講義と興味深い現地見学会を行い、文化・芸術及び郷土の歴史に興味を持てるよう、理解しやすい教室を開催します。	継続	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館 プラネタリウム館

## エ 読書活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校図書館の充実	年間9,000冊程度の図書を購入するとともに、各校に学校図書館補助員を配置し、読書活動を促し、心豊かな児童生徒の育成を目指した取組を行います。	継続	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	「熊谷市こども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会など、子ども向け事業の実施、学校図書館への支援や関係する各団体との連携協力を図ります。	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	学校との連携・協力を深め、子どもの読書活動への取組に努めます。	継続	社会教育課
4 ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえないひとときを持つことを応援する事業です。乳児健診時に図書館や絵本の読み聞かせボランティアと連携しながら、絵本をプレゼントします。	継続	母子健康センター 熊谷図書館

## オ スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	各スポーツ団体の協力により、主に初心者・初級者を対象とした様々な種目のスポーツ教室を開催し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供しています。体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会・講習会の充実を図ります。	継続	スポーツ観光課
2 レクリエーション活動機会の提供	レクリエーション活動を通して、子どもの体力の向上や健康保持・増進を推進するため、健全育成団体に対する支援を行っています。地域でのレク指導者養成のためのレクリエーション指導者講習会を実施していきます。	継続	こども課

## カ 自然体験の機会づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	自然や科学に親しむ活動として、林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業を実施しています。ボランティアや他課との連携を進めていきます。	継続	社会教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	自然体験活動やおもしろ実験を通して自然に関する興味、関心や楽しさを再発見できる教室を開催します。	継続	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実	身近な環境問題にふれ、調査研究をすることにより、児童生徒の豊かな心を育てる教育の推進を図ることを目的としています。学校、家庭、地域との連携を進めていきます。	継続	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	小・中学校と連携し、こどもエコクラブへの登録を推進します。	継続	環境政策課

## キ 指導者の育成促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 教職員の研修	教員の指導技術と資質の向上を目指し、研修内容を厳選し、実施します。	継続	教育研究所
2 青少年健全育成活動の支援	子どもが豊かな人間性を育み、健やかに成長するよう、地域で活動している各種団体を支援しています。青少年健全育成団体の支援、活動の後援を行うことで、青少年の健全育成の充実を図ります。校区連絡会が行う各種健全育成活動を支援することにより、指導者の育成を促進します。	継続	こども課

## 基本目標 2 母子保健施策の充実

### (1) 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査や訪問指導、保健指導等の充実を目指します。

#### ア 母子保健事業の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 子育て世代包括支援センター運営事業	再掲（P 5 8 参照）	新規（H29年度～）	母子健康センター こども課
2 マタニティキーホルダー配付事業	子育て支援の一環として、妊娠初期の大切な時期を地域ぐるみで応援していくために、妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解していただけるようにマタニティマークのキーホルダーを母子健康手帳の交付時に配付します。	継続	母子健康センター
3 妊婦健康診査事業	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査、風疹抗体検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、クラミジア検査、超音波検査等の公費負担を行っています。	継続	母子健康センター
4 妊婦歯科健康診査事業	妊娠期は、つわりやホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病になりやすく、歯周病菌の繁殖により、胎児に悪影響を及ぼし、早産や低体重児出産の原因となることから、妊娠中に歯科健診を行い、歯科疾患を早期発見し早期治療に繋げ、歯と口の健康の保持及び増進を図ります。	新規（R元年度～）	母子健康センター
5 産後ケア事業	心身の不調や育児不安があり、家族などから家事や育児の支援が十分に受けられない母親と生後3か月未満の乳児を対象に、市内の協力産科医療機関の空きベット等を利用し、宿泊型又は通所型で心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援体制の確保を行います。	新規（H29年度～）	母子健康センター
6 乳児健康診査	乳児の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、乳児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	継続	母子健康センター
7 1歳6か月児、3歳児健康診査	幼児の病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援を行うことにより、幼児の心身の健全な育成を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	継続	母子健康センター
8 こんにちは赤ちゃん事業	再掲（P 5 9 参照）	継続	母子健康センター
9 ママパパ教室	初めてママやパパになる方を対象に、妊娠出産に関する必要な知識の普及や仲間づくりの機会として行います。	継続	母子健康センター

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
10 発達支援事業（すくすくスクール等）	健診結果等により、発達面において支援が必要と思われる幼児と保護者を対象に、言語聴覚士・臨床心理士による個別相談を実施しています。また、遊びを通じて発達能力を伸ばすとともに、保護者が子どもとの関わり方を学び、不安を解消できるよう集団による支援も行います。	継続	母子健康センター
11 離乳食教室	4か月から5か月児を第1子に持つ保護者を対象に、離乳食に関する講話と調理実習を行います。	継続	母子健康センター
12 未熟児養育医療給付事業	出生体重が2,000g以下あるいは生活力、身体の発育が未熟なままで生まれた乳児で指定医療機関において、医師が入院治療が必要と認めた場合は、申請に基づきその治療費の公費負担を行います。	継続	母子健康センター
13 未熟児訪問指導	未熟児の健やかな成長と保護者の育児支援のために、家庭に訪問し、相談及び指導を行います。	継続	母子健康センター
14 産後うつ病地域連携システム	市内産科医療機関との連携により、産後うつ病を早期に発見し、早期支援を行うために、出産後1か月健診を受診する母親に対し、EPDS（産後うつ病質問票）を行い、その結果により、訪問や相談等を行い、必要がある場合は専門医へつなぎます。	継続	母子健康センター
15 医療機関との連携	医療機関から情報提供を受けたケースに対し、必要なサービスを提供します。	継続	母子健康センター

## イ 人材の育成

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保健師等への各種研修	専門職として各種研修等を受講することにより、資質の向上に努めます。	継続	母子健康センター
2 家庭児童相談員への各種研修	各種研修会を活用し、各種相談に対応できるよう資質の向上に努めます。	継続	こども課

## (2) 小児医療体制の充実

子どもが健やかに成長できる環境基盤として、救急医療の整備や医療費の助成など、ニーズに対応した小児医療の充実を目指します。

### ア 小児救急医療体制の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 小児救急医療体制の充実	小児の救急医療体制を確保するため、小児救急参加病院の保持に努めます。また、救急医療知識や受診方法を市報や市のホームページでPRします。	継続	健康づくり課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 休日・夜間急患診療所運営事業	年間を通じ、休日及び夜間に診療所を開設することで、緊急時の医療体制を確保します。	継続	母子健康センター

### イ こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 こども医療費助成	子どもが医療機関でかかった医療費を助成する事業です。高等学校卒業までの子どもに対する医療費を助成することで、子育てをする保護者の経済的負担の軽減を図ります。	継続	こども課
2 ひとり親家庭等医療費支給	ひとり親家庭等へ医療費の一部を支給する事業です。ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援します。	継続	こども課

## (3) 食育の推進

子どもの食習慣の乱れから生じる様々な心と身体の健康問題に対し、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育の推進を図ります。

### ア 妊娠期からの食育の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 ママパパ教室	再掲（P 6 5 参照）	継続	母子健康センター
2 乳幼児栄養指導	乳児健康診査時においては、離乳食の進め方を通して、基本的な食習慣の指導を行います。また、1歳6か月児個別健康診査の事後指導者及び3歳児健康診査時においては、偏食・小食、その他食生活上の相談に応じることで、望ましい食習慣を身につけることができるよう支援します。	継続	母子健康センター
3 離乳食教室	再掲（P 6 6 参照）	継続	母子健康センター

### イ 食育の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保育所入所児童の食育の推進	食の大切さを子どもに伝えるため、食育を推進しています。また、同時に保護者にも食の大切さを伝えていきます。	継続	保育課
2 栄養教諭の配置	県教委から配置された栄養教諭を効果的に活用し、食育の推進に努めます。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 食育の推進	食育の計画的な推進と給食指導の充実を図っています。学校では全体計画及び指導計画を作成し各教科領域等で実施しています。具体的な学習活動としては「田植え」や「稲刈り」、「さつまいもの収穫」等、学校の実態に応じて取り組んでいます。学校、地域、家庭、行政等との連携に努めます。	継続	学校教育課

#### (4) 思春期保健対策の充実

性や性感染症予防に関する正しい知識、喫煙や薬物等に関する教育を行い、子どもの健全な成長が確保されるよう思春期保健対策の充実を図ります。

##### ア 子どもの心と体の健康支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校保健事業	幼児・児童・生徒の健康の維持増進、病気の早期発見・予防に努めています。学校保健委員会の活性化を図ります。小学校4年生を対象に小児生活習慣病予防の検診を実施しています。検診内容は血圧測定や血液検査等であり、病気の早期発見や生活習慣病予防につなげます。また、フッ化物を活用したう蝕予防に取り組む等により、子どもの健康増進につなげます。	継続	教育総務課

##### イ 地域保健と学校の連携による健康教育の実施

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 保健教育での指導の充実	保健教育のなかで性感染症の指導をしていくとともに、保健所のセミナーなどへの参加を促進し、指導充実のための専門機関との連携を図ります。	継続	学校教育課

##### ウ 喫煙や薬物乱用に関する対策

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 喫煙を含めた健康教育の推進	現在、小学校4年生を対象に受動喫煙検診を実施しています。保護者に対して受動喫煙による健康への影響を周知するなどにより、受動喫煙防止を図ります。	継続	教育総務課
2 薬物乱用防止教育の推進	各小・中学校では、年1回以上の薬物乱用防止教室を開催しています。また、学校における薬物乱用防止教育の充実を図るために、「効果的な指導法についての研修会」への教職員の参加を積極的に呼びかけていきます。	継続	学校教育課

## 基本目標 3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

### (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を育んでいくため、学校等における教育環境の整備を進めます。

#### ア 確かな学力の向上

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 小学校・中学校の教育内容の充実	各校における児童生徒の実態把握・授業の工夫改善に向けた指導を行い、「知・徳・体」の学力向上を図ります。	継続	学校教育課
2 各教科主任会の充実	各教科の主任会ごとに研究テーマを定め、年間指導計画の見直し等を行います。研究を深めるために必要に応じて各主任会で授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図ります。	継続	学校教育課
3 アシストの実施	アシストとは、児童生徒の学習実態（通知票）を保護者に提供する回数を増やす取組です。これにより、学校と保護者でこまめに学習状況等を把握することで、児童生徒の学力向上を図ることができます。各校で工夫、改善をしながら実施していきます。	継続	学校教育課
4 くまなびスクール	退職教員や教員免許状保有者、大学生を学習支援員とし、土曜、放課後等を利用して、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります(市内全小中学校で実施)。	新規 (H27年度～)	学校教育課

#### イ 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 いじめ・不登校等解消のための相談体制の充実	学校におけるいじめ・不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、いじめの根絶や学校復帰に向けた取組を行っています。また、平成26年8月に策定した「熊谷市いじめのための基本的な方針」や同年9月に制定した「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を基に、学校・家庭・地域が連携し地域に根ざした教育を推進します。	継続	学校教育課
2 非行問題行動防止のためのネットワークの充実	いじめ・暴力行為の未然防止と不登校児童生徒の減少を目指し設置した熊谷市生徒指導連絡協議会を中心に、本市の生徒指導の課題について、学校と関係諸機関とが更に連携を図り充実できるよう努めていきます。	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 街頭補導活動	非行の芽といわれる不良行為等をしている少年少女を早期に発見し、非行を未然に防止することを目的としています。少年補導員に対し少年補導センターからの働きかけや各班内の連絡強化により補導活動の参加率向上を図ります。	継続	少年補導センター
4 学校保健事業	再掲（P 6 8 参照）	継続	学校教育課 教育総務課
5 学校保健会	市内各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長等で熊谷市学校保健会を組織し、講演会や研修会の開催などを通じて、学校保健の推進に努めます。	継続	教育総務課
6 共生社会推進のための交流教育の充実	特別支援学校と市内小・中学校における支援籍学習（交流）の推進や、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進することにより、共生社会の充実を図ります。	継続	教育研究所

### ウ 信頼される学校づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 外部評価等による信頼される学校づくり	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入や外部評価、学習案内「シラバス」の発行等を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりと学校経営の改善を図っています。1年間を見通した評議の運営と内容の充実を図ります。また、いじめ問題に関しては、「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会」、「熊谷市いじめ問題専門委員会」、「熊谷市いじめ問題調査委員会」との連携により、いじめ問題の未然防止・早期解決を図り、いじめのない社会の構築に努めます。	継続	学校教育課

### エ 乳幼児教育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 幼稚園教育の充実	小学校への滑らかな接続を目指し、幼児教育のさらなる充実を図ります。	継続	学校教育課
2 認定こども園における幼児教育の充実	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を促進し、幼児教育と保育を一体的に行い、充実を図ります。	継続	保育課
3 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に通っている園児が、それぞれの幼稚園で充実した教育が受けることができるように、市内の各私立幼稚園に補助金を支出しています。	継続	学校教育課
4 幼・保・小との連携	幼稚園・保育所において、小学校との交流・情報交換を通して学校教育への滑らかな接続を図り、子どもの育ちを支援します。また、幼保小連絡協議会の活性化と幼保小連携教育の充実を図ります。	継続	保育課 学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
5 保育所における幼児教育の充実	新保育指針に則り「養護と教育を一体的に行うことを特性とする」保育所の保育内容の充実を図ります。	継続	保育課
6 幼児教育・保育の質の向上	特定教育・保育施設等を実施する複数の指導監督等について、県と連携を図り監査の際に求める資料・様式の統一化や重複する一部の監査項目の省略、集団指導・実施指導の適切な組み合わせを検討する等、効果的な指導監査となるようにします。	新規 (H27年度～)	保育課

## (2) 家庭教育への支援

核家族の増加や少子化の進行による家庭での教育力低下が指摘されている中、家庭教育を尊重しながら、子育てに関する学習機会や情報提供、相談支援の体制整備を図り、家庭教育の向上を目指します。

### ア 家庭教育に関する学習機会の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 家庭教育学級の充実	親が子どもに及ぼす影響を自覚し、成育の基本的な場である家庭の環境づくりに積極的に取り組むとともに、家庭教育の大切さを自覚させることを目的としています。現在、各学校で実施している事業を継続させ、全小中学校が家庭教育学級に取り組むことにより、学習機会の充実を図ります。	継続	社会教育課

### イ 子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』事業	子どもたちの「生きる力」を支える基本的な生活習慣の確立を目指して、①朝ごはんをしっかり食べる、②呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする、③「ありがとう」「ごめんなさい」と言う、④友だちをたくさんつくる、の『4つの実践』と①テレビの時間を減らします、②ゲームの時間を減らします、③スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします、の『3減運動』に大人が手本となって取り組んでいます。学校・家庭・地域が連携し、地域に根ざした教育を推進していきます。	継続	学校教育課

### (3) 地域の教育力の向上

学校、家庭、地域が互いに連携し、子どもの主体性や考える力、豊かな人間性、たくましく生きる力を育むための教育環境の充実を目指します。

#### ア 各種交流活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 地域交流の推進	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課
2 子育て応援団事業	再掲（P 6 3 参照）	新規 (H29 年度～)	こども課

#### イ 文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課 熊谷図書館 中央公民館 プラネタリウム館

#### ウ 読書活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 学校図書館の充実	再掲（P 6 3 参照）	継続	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課

#### エ スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	再掲（P 6 4 参照）	継続	スポーツ 観光課
2 レクリエーション活動機会の提供	再掲（P 6 4 参照）	継続	こども課

## オ 自然体験の機会づくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	再掲（P 6 4 参照）	継続	学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	再掲（P 6 4 参照）	継続	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実	再掲（P 6 4 参照）	継続	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	再掲（P 6 4 参照）	継続	環境政策課

## カ ボランティア活動等の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 福祉教育の推進	車いす体験や高齢者及び障害者の疑似体験等の活動を通じて、福祉教育を推進しています。学校、家庭、地域との連携を推進します。	継続	学校教育課

## （４）子どもを取り巻く有害環境対策の推進

インターネットやメディアを通じた性や暴力等に関する過激な情報や不良行為など、子どもを取り巻く有害な環境を防止する対策を推進し、安全で安心できる子育て環境を支援します。

### ア 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 受動喫煙防止対策の推進	市有施設における受動喫煙を防止するため、敷地内の禁煙を推進します。	継続	健康づくり課
2 環境浄化活動	青少年に有害な社会環境を浄化するため、チラシ・ポスター・無許可看板の撤去に協力しています。引き続き、街頭補導時に公衆電話ボックスなどに貼られている青少年に有害なチラシやシールを撤去していきます。	継続	少年補導センター
3 携帯フィルタリングの普及	携帯フィルタリングでは、携帯電話の有害サイトへの接続を制限することを目的としています。パンフレット等を作成し、児童生徒に指導するとともに、市PTA連合会の協力を得て、保護者に啓発する等、学校が中心となって家庭、地域と連携し、携帯フィルタリングの普及を図ります。	継続	学校教育課

## 基本目標 4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

### (1) 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯が安全で安心な暮らしができるよう、住環境の整備をはじめとするハード面と、情報提供などのソフト面での支援を推進します。

#### ア 住環境の支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 安心して子育てできる市営住宅の整備促進	安心して子育てができるよう、市営住宅の居住性の向上と安全性を図ることを目的としています。平成23年3月に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存ストック住宅の長寿命化を図りながら住環境の整備を行います。	継続	営繕課
2 勤労者住宅資金貸付	勤労者の福祉の向上を目的としています。市外からの転入者を増やすため転入者には、より優遇された利子補助を行います。	継続	商工業振興課
3 「総合戦略」三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業	親世帯と子世帯がお互い支えあいながら生活するために、市内で同居または近居するための住宅を新築・購入や増改築した場合にその費用の一部を補助します。	新規 (H27年度～)	長寿いきがい課

#### イ 安全・安心のまちづくりの推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 児童生徒の安全確保のための情報提供	子どもの安全確保のため、必要な情報をより早く、正確に提供できることが必要です。引き続き各学校では「学校すぐメール」を保護者との迅速な連絡のために活用していきます。	継続	学校教育課
2 公園の整備促進	老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を実施し、誰もが安全で安心して利用できる公園を整備促進します。	継続	公園緑地課

### (2) 子どもの安全の確保

子どもを事故や犯罪から守るため、通学路の整備や交通安全教育などによる交通事故防止、防犯パトロールなどによる犯罪の未然防止の取組を進めます。

#### ア 交通安全を確保するための活動の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 通学路の安全対策の推進	通学路安全対策事業として、全ての小学校を対象に、半径1キロメートル範囲の通学路の交通安全対策を令和3年度までに実施します。	継続	維持課
	学校を通じて通学路の安全対策上の問題箇所を取りまとめ、関係機関等へ対策を依頼し、改善につなげます。	継続	教育総務課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
2 交通ルールとマナーの理解促進	学校等で交通安全教室を実施します。具体的には、幼稚園・保育所（園）・小学校低学年では安全な歩行と道路の渡り方、小学校高学年・中学校では、自転車の安全利用などです。また、学校等への交通安全チラシ等を配布します。	継続	安心安全課
3 交通安全教育の充実	幼児・児童・生徒に対し、正しい交通ルールと交通マナーが身に付けられるよう交通安全教室や安全学習等を行い、交通事故防止を図っています。	継続	学校教育課
4 チャイルドシートの普及啓発	市報等による広報や、街頭啓発活動などを実施します。	継続	安心安全課
5 小学生の登校時の立哨（りっしょう）活動	交通指導員による立哨（りっしょう）活動を実施します。	継続	安心安全課

## イ 子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 「子ども110番の家」の設置の推進	犯罪から子どもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども110番の家」の設置をしています。管理運営している小中学校PTAと協力し、協力世帯の拡大及び子どもたちへの設置場所の周知徹底に努めます。	継続	こども課
2 児童生徒の安全確保のための情報提供	子どもの安全確保のため、必要な情報をより早く、正確に提供できることが必要です。引き続き各学校では防犯メールを保護者との迅速な連絡のために活用していきます。	継続	学校教育課
3 保育所入所児童の安全確保のための情報提供	関係機関と連携を強化し、各種媒体を活用した迅速な情報伝達を図ります。	継続	保育課
4 住民によるパトロール活動の促進	パトロール活動の促進に向けて、自主防犯組織に対し防犯パトロール用品を貸与します。	継続	安心安全課
5 普及・啓発の促進	防犯に対する市民への普及・啓発に係る事業を行っています。児童・生徒の下校時にあわせて青パト巡回を実施します。また、市報に防犯啓発情報を掲載します。さらに、防犯教室等の講座を実施します。	継続	安心安全課

## (3) 経済的負担の軽減

パパ・ママ応援ショップ事業をはじめ、各種助成や手当、減免、貸付事業を実施し、子育てにおける経済的負担の軽減を目指します。

## ア 経済的負担の軽減

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 パパ・ママ応援ショップ事業	子育て家庭を応援するため、お店で割引などのサービスが受けられる事業です。ホームページや市報等に掲載し、パパ・ママ応援ショップ協賛店の拡充に努めていきます。	継続	こども課
2 こども医療費助成	再掲（P 6 7 参照）	継続	こども課
3 児童手当制度の充実	次代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で支援することを目的としています。	継続	こども課
4 保育所等保育料の軽減	幼児教育・保育の無償化で3歳以上児及び2歳児以下の住民税非課税世帯の子どもの保育料が無料となります。また、その他の3歳未満児について、国・県の減免基準に則り、または他の減免基準等を設け、保護者の経済的負担の軽減に努めていきます。	継続	保育課
5 学童保育料の減免	学童保育料の負担が困難な家庭に対し、一定の基準により減免制度を実施していきます。	継続	保育課
6 児童生徒就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図っています。	継続	教育総務課
7 育英資金貸付事業	経済的な理由により高等学校以上の学校への進学困難な方に対し学資を貸与して、その才能育成を目的としています。	継続	教育総務課
8 入学準備金貸付事業	高等学校等に入学する方のため、その入学金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸し付けることにより、経済的負担の軽減を図り、教育の振興に資することを目的としています。	継続	教育総務課
9 不妊治療費助成事業	不妊治療費助成事業の推進を図ります。	継続	健康づくり課
10 早期不妊検査費助成事業	少子化対策の出産支援として、夫婦が共に受けた不妊検査に係る費用の一部を助成します。	新規 (H29年度～)	健康づくり課
11 不育症治療費等助成事業	子供を望む夫婦に対して、不育症検査及び不育症治療に係る費用の一部を助成します。	新規 (H30年度～)	健康づくり課
12 子育て応援自転車おでかけ事業	親子での外出を容易にし、育児の負担軽減を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼児2人同乗用自転車及び2席の幼児用座席、又は幼児用座席の購入者に購入費の半額（上限3万円）を補助します。	継続	こども課
13 未熟児養育医療給付事業	再掲（P 6 6 参照）	継続	母子健康センター
14 妊婦健康診査事業	再掲（P 6 5 参照）	継続	母子健康センター
15 国民健康保険出産育児一時金の支給	国民健康保険被保険者の方が妊娠85日以上で出産をしたとき、出産育児一時金が支給されます。ただし、ほかの健康保険から支給される場合は除きます。	新規 (H26年度以前～)	保険年金課
16 国民年金保険料産前産後期間の免除	国民年金第1号被保険者の方が出産するとき、産前産後期間の国民年金保険料が届出により免除されます。	新規 (H31年度～)	保険年金課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
17 熊谷市定住人口増加のための固定資産税等課税免除制度	定住促進の施策として、転入から3年以内に住宅を新築または購入し、かつ所有者又はその配偶者が40歳未満の要件で、家屋にかかる固定資産税・都市計画税を3年から最高で7年間、条例により課税を免除します。	新規 (H27年度～)	資産税課
18 「総合戦略」および熊谷！新幹線らく賃通勤事業	熊谷市に転入した40歳未満の方で住宅を新築又は購入し、新幹線通勤する方の、新幹線定期券購入費の一部を補助します。	新規 (H28年度～)	企画課

#### (4) 職業生活と家庭生活との両立支援

働く意欲を持つ人の労働市場への参加と、結婚・出産・子育てにおける家庭生活の実現は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を確保する必要があります。事業者に対し柔軟な就労環境の整備を呼びかけるとともに、就労支援とニーズに応じた保育の基盤整備を目指します。

##### ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 男女共同参画の啓発推進	性別による固定的な役割分担意識を是正するため、様々な広報・啓発活動を行います。引き続き、各種媒体を通じた啓発やセミナー等を開催し、意識啓発を図ります。	継続	男女共同参画室
2 男性セミナーの開催	男女がともに家事や子育て等を担えるよう、男性を対象とした様々な学習機会を提供します。	継続	男女共同参画室
3 育児・介護休業制度の普及・定着の促進	育児・介護休業制度についてポスター、冊子等で周知を図ります。	継続	商工業振興課
	育児・介護休業制度について理解を深め、男性を含めた育児・介護休業取得促進に向けて、情報紙「ひまわり」等で普及・啓発を図ります。	継続	男女共同参画室
4 子育て支援優良企業認定制度事業	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に対し、「子育て支援優良企業」として認定し、取組の普及促進や子育てしやすい社会環境づくりの意識向上を図っていきます。	継続	こども課
5 再就職・再雇用の支援	情報紙の掲示及び配布により、求職者を支援しています。求人情報を本庁舎1階ロビーに掲示及び配布します。	継続	商工業振興課
6 雇用対策協議会	雇用問題等について適切な解決を図り、経済興隆に寄与することを目的としています。引き続き外部団体である雇用対策協議会に参画します。	継続	商工業振興課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
7 就職支援セミナーの開催	就職や起業等を希望する女性に対して、様々な情報提供を行うとともに、能力開発のためのセミナーを開催します。	継続	男女共同参画室
8 労働条件改善の促進	労働問題に関する知識の向上を図るため、労働セミナーを開催しています。また、メンタルヘルス対策、労働基準法等の周知・普及を図っています。	継続	商工業振興課

## イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 認定こども園の設置促進	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
2 保育所施設の整備・充実	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
3 地域型保育事業の実施	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
4 延長保育事業	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
5 休日保育事業	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
6 障害児保育事業	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
7 駅前保育ステーション事業	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課
8 放課後児童健全育成事業	再掲（P 5 7 参照）	拡充	保育課
9 一時預かり事業（幼稚園）	再掲（P 5 7 参照）	継続	保育課
10 病児保育事業	再掲（P 5 7 参照）	継続	保育課
11 病児等緊急サポート事業	再掲（P 5 8 参照）	継続	子ども課

### （５）子どもの権利擁護の推進

平成18年5月5日に制定した「熊谷市子ども憲章」を指針とした子どもの人権尊重について、普及・啓発に努め、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重される環境づくりを目指します。

## ア 子ども憲章の普及・啓発

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 子ども憲章の普及・啓発	未来を担う子どもたちの人権を尊重し、全ての子どもたちが健やかに成長するよう「熊谷市子ども憲章」の普及・啓発に努めます。	継続	こども課

## イ 人権教育・人権保育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 人権教育の充実	人権教育の推進を図るため、各種研修等を実施し、指導者を養成しています。今後とも、人権教育の充実を目指していきます。	継続	社会教育課
2 人権保育の推進	乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う上できわめて重要な時期にあります。全ての子どもが将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重しあう人間としての資質を養うことを目的とした事業を推進していきます。	継続	保育課
3 子どもの人権についての意識啓発	教職員の研修の充実を図るとともに、各学校で作成した「いじめ撲滅宣言」や一人一人の行動宣言を基に子どもの人権について意識啓発に努めます。	継続	学校教育課

## ウ 相談体制の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 教育相談	教育相談体制の充実を図ります。また、ニーズに応じた支援が可能な相談機能を有する施設・設備の充実を図ります。	継続	教育研究所
2 不登校児童、生徒カウンセリング	不登校の予防や対策の取組を通じて、不登校児童生徒数の減少を目指しています。教職員の資質向上と組織的・機能的な教育相談の充実を図ります。また、ほほえみ相談員及びスクールカウンセラー等の有効活用を図ります。さらに、登校支援推進事業の充実を図ります。	継続	教育研究所
3 学校適応指導教室	市立小・中学校における不登校児童生徒等に対し、自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う熊谷市学校適応指導教室「さくら教室」を設置しています。学校復帰に向けた個々の支援計画及び学校との連携を図ります。また、体験活動を含む行事の充実を図るとともに、教室環境の充実を図ります。	継続	教育研究所
4 いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実	いじめ・暴力行為の未然防止と不登校児童生徒の減少を目指し、熊谷市生徒指導連絡協議会を設置しています。特にいじめに関しては、「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会」、「熊谷市いじめ問題専門委員会」、「熊谷市いじめ問題調査委員会」との連携により、いじめ問題の未然防止・早期解決に努めます。引き続き、生徒指導マニュアル、いじめ防止対策マニュアルを活用し、組織的・機動的な生徒指導を実施します。	継続	学校教育課

## 基本目標 5 要保護児童等への支援、子どもの貧困対策の推進

### (1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待に関しては、家庭からの相談対応などによる発生防止から、虐待を受けた児童の自立支援まで、長期的・継続的な支援体制を推進し、児童虐待防止対策の充実に図ります。

#### ア 虐待の早期発見・予防対策の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 要保護児童対策地域協議会（要対協）の運営	虐待をはじめ、要保護児童に関する情報交換や支援内容の協議を行い、適切な保護を図るため、「要保護児童対策地域協議会（要対協）」において、関係機関と連携し、協議会機能の充実に図ります。	継続	こども課
2 周知・啓発の促進	広報、ホームページ等に掲載し、各種イベント等でチラシを配布するとともに、講演会を開催することによって啓発を促進し、地域の見守りも含めて、早期発見に努めます。	継続	こども課
3 乳幼児健診未受診者への訪問	乳児、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の未受診児のいる家庭を訪問し、乳幼児の発育発達の確認や家庭の状況を把握します。	継続	母子健康センター
4 医療機関との連携	再掲（P 6 6 参照）	継続	母子健康センター
5 保育所での児童の見守り	児童虐待の防止、早期発見に努めます。	継続	保育課
6 こんにちは赤ちゃん事業	再掲（P 5 9 参照）	継続	母子健康センター
7 養育支援訪問事業	再掲（P 5 7 参照）	継続	こども課
8 産後うつ病地域連携システム	再掲（P 6 6 参照）	継続	母子健康センター
9 実践講座「どならない子育てを学ぼう」	子どものしつけに関して、悩みを抱えている保護者等を対象に、ほめ方・しかり方、コミュニケーションを学ぶ講座を開催し子育てを支援します。	新規 (H26年度以前～)	こども課

#### イ 相談体制の整備・充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 相談体制の整備・充実	児童相談の窓口として、相談体制の整備を図るとともに、福祉、保健、教育等関係機関との連絡調整を行う等、柔軟に対応していきます。	継続	こども課
2 子育て世代包括支援センター運営事業	再掲（P 5 8 参照）	新規 (H29年度～)	母子健康センター こども課
3 乳幼児及び妊産婦電話相談事業	再掲（P 5 9 参照）	継続	母子健康センター

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
4 関係機関・課との連携	乳幼児健診などの母子保健事業を通じて把握した虐待の疑いがある家庭に対し、児童相談所や関連部署との連携を図りながら、育児支援を行います。	継続	母子健康センター
5 児童保護相談の充実	虐待等により保護が必要な児童に関する相談に応じ、児童相談所・警察署等関係機関と連携し対応していきます。	継続	こども課
6 ドメスティック・バイオレンス（DV）相談体制の充実	DV被害者からの相談を受け、特に児童虐待対応との連携を強化し、DV被害者及び同伴する家族の保護に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、配偶者暴力相談支援センターとして、より一層の相談体制の充実を図ります。	継続	男女共同参画室

## ウ 心のケアが必要な家庭への支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 臨床心理士による相談	心の病や悩みを持つ子どもや親の心理的ケアを図るため、臨床心理士による相談を行います。	継続	こども課 男女共同参画室

## エ 里親制度の啓発

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 里親制度の普及	里親制度の周知や、里親候補の開拓のため、市報やホームページ、または、チラシの配布により普及啓発を行います。	継続	こども課

## (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭における経済面や日常生活面での悩みや不安を解消し、社会的自立に向けた精神的側面と経済的側面の両面で支援を行います。

### ア ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 母子・父子家庭相談	ひとり親家庭へ相談支援を行っています。相談者の要望にあった関係機関、子育てサービス等の情報を提供していきます。	継続	こども課
2 児童扶養手当	父又は母のいない家庭、父又は母が一定の障害の状態にある家庭等の児童を養育する母、父又は養育者に対し、児童が18歳に達する年度末まで手当を支給します。児童の健全育成及び福祉の増進を図ります。	継続	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
3 遺児手当	両親又は片親が死亡している義務教育修了前の児童を養育する保護者に手当を支給します。児童の生活の向上及び福祉の増進を図ります。	継続	こども課
4 ひとり親家庭等医療費支給	再掲（P 6 7 参照）	継続	こども課
5 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している児童の福祉増進のために、必要な資金を貸し付ける県の制度です。安心実現のために今後も継続していきます。	継続	こども課
6 母子父子世帯向け市営住宅	限られた住宅ストックのなかで、可能な範囲で母子父子世帯向け住宅を増やし、公募を行います。	継続	営繕課
7 交通遺児就学支度金	交通遺児が小学校又は中学校へ入学する場合に就学支度金を支給します。交通遺児に将来への希望を与え、心身の健全な育成を図ります。	継続	こども課
8 母子家庭等自立支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の雇用の安定と就業の促進を図ることを目的とした事業です。ホームページや市報等に掲載し、事業周知に努めます。また、関係機関との連携を図ります。	継続	こども課
9 母子家庭への就業支援	ハローワークマザーズコーナーとの連携を図り、母子家庭の母の就業を支援します。	継続	こども課
10 DV被害者自立支援の充実	DV被害者が自立できるよう関係機関と連携し、様々な支援を行います。	継続	男女共同参画室
11 母子生活支援施設等入所支援事業	配偶者のいない女子等でその監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子生活支援施設への入所措置をします。妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設への入所措置をします。	継続	こども課

### （３）障害児施策の充実

障害のある子どもに対して、自立に向けた支援、年齢や環境に応じた支援など、長期的な視点を含めた包括的な支援に取り組みます。

#### ア 保育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 障害児保育事業	再掲（P 6 0 参照）	継続	保育課

## イ 居宅における障害児の養育支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 障害児生活サポート事業	在宅の障害児の生活を支援するため、市の登録団体の提供するサービスを利用した場合に、その費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図っています。また、真に必要な登録利用者へ制度の周知を図ります。	継続	障害福祉課
2 児童居宅介護（ホームヘルプサービス）	在宅の障害児が、ホームヘルパーの派遣による居宅介護サービスを利用した場合の費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図っています。制度の周知及び必要性やニーズを的確に捉えサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課
3 児童短期入所（ショートステイ）	一時的に家庭での介護が受けられなくなった障害児が、指定事業所に短期間入所し、入浴、排泄及び食事の介護等の支援を受けた場合に、その費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図っています。制度の周知及び必要性やニーズを的確に捉えサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課
4 児童発達支援	未就学の障害児が、指定事業所において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を受けた場合に、その費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図ります。制度の周知及び必要性やニーズを的確に捉えサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課
5 放課後等デイサービス	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児が、授業の終了後又は休日に、指定事業所において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を受けた場合に、その費用の一部を助成することにより、障害児の福祉の向上を図ります。制度の周知及び必要性やニーズを的確に捉えサービスの支給に取り組みます。	継続	障害福祉課

## ウ 障害児の療育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 あかしあ育成園の療育内容の充実	「あかしあ育成園」の保育と療育を充実し、障害児の福祉の向上を図ります。	継続	保育課

## エ リハビリテーションの充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 機能訓練・保育の充実	児童発達支援事業所である「あかしあ育成園」において、心身に障害のある児童に対し機能回復に必要な指導及び訓練を行い、その育成を図るとともに保護者にもその訓練方法の会得を図ります。	継続	保育課

## オ 放課後等における居場所の確保

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 放課後児童健全育成事業における障害児の受入れの推進	保護者が労働等で昼間家庭にいない障害児で、集団保育と通所が可能な方を対象として受け入れを行います。	継続	保育課
2 特別支援学校放課後児童クラブへの支援	特別支援学校に通学する障害児の放課後の健全育成を図るため、民間特別支援学校学童クラブに対し事業の補助を行います。	継続	保育課

## カ 特別支援教育の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 特別支援教育の充実	障害児等の適応指導、相談を行っています。常時、保護者等が相談できる体制を整備し、発達障害を含む障害のある児童生徒の教育的ニーズを掌握する取組を行います。	拡充	教育研究所
2 障害児のための学校の施設・設備の充実	障害のある児童・生徒の必要性に応じてスロープ・障害者トイレを設置しています。ノーマライゼーション教育推進事業との連携もしていきます。学校や社会の要望あるいは法令等による施設・設備の改修・設置を行います。	継続	教育総務課
3 ノーマライゼーション教育の推進事業に基づく支援籍制度の推進	特別支援学校との更なる連携を図り、特別支援学校のセンター的機能や通常学級支援籍を活用し、ノーマライゼーション教育を推進します。	継続	教育研究所
4 特別支援学級の整備推進	各小中学校の特別支援教育体制の充実を図ります。また、児童生徒の個別の教育的ニーズに応じるための特別支援学級を整備します。	継続	教育研究所

## キ 各種支援制度の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 特別児童扶養手当等の充実	精神又は身体に一定の障害のある20歳未満の児童を育てている方に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図っています。	継続	障害福祉課
2 重度心身障害児医療費助成	重度の身体障害及び知的障害のある方に対して医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、病気の早期発見と早期治療の促進を図り、福祉の向上を図っています。	継続	障害福祉課
3 補装具、生活用具の給付	身体障害児の日常生活を容易にするため、補装具や日常生活用具を給付・貸与し、障害児の福祉の向上を図っています。	継続	障害福祉課
4 障害児福祉手当	日常生活において常時の介護を必要とする在宅の重度障害児に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図っています。	継続	障害福祉課

## (4) 子どもの貧困対策の推進

### ア 教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるよう、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けられなければなりません。

教育の支援では、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと捉え、学校教育による学力の保障や幼児教育の充実、家庭教育への支援、地域の教育力の向上及び教育費負担の軽減など、総合的に対策を推進していきます。

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 小学校・中学校の教育内容の充実	再掲（P 6 9 参照）	継続	学校教育課
2 くまなびスクール	再掲（P 6 9 参照）	新規 (H27 年度～)	学校教育課
3 学校保健事業	再掲（P 6 8 参照）	継続	教育総務課
4 幼稚園教育の充実	再掲（P 7 0 参照）	継続	学校教育課
5 私立幼稚園への支援	再掲（P 7 0 参照）	継続	学校教育課
6 家庭教育学級の充実	再掲（P 7 1 参照）	継続	社会教育課
7 熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』事業	再掲（P 7 1 参照）	継続	学校教育課
8 地域交流の推進	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課
9 学校図書館の充実	再掲（P 6 3 参照）	継続	学校教育課
10 本とのふれあい事業	再掲（P 6 3 参照）	継続	社会教育課
11 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	再掲（P 6 4 参照）	継続	スポーツ 観光課
12 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	再掲（P 6 4 参照）	継続	学校教育課
13 自然や科学に親しむ活動の推進	再掲（P 6 4 参照）	継続	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館
14 栄養教諭の配置	再掲（P 6 7 参照）	継続	学校教育課
15 食育の推進	再掲（P 6 8 参照）	継続	学校教育課
16 学校保健会	再掲（P 7 0 参照）	継続	学校教育課
17 保健教育での指導の充実	再掲（P 6 8 参照）	継続	学校教育課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課	
18	喫煙を含めた健康教育の推進	再掲（P 6 8 参照）	継続	教育総務課
19	児童生徒就学援助事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
20	育英資金貸付事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
21	入学準備金貸付事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
22	人権教育の充実	再掲（P 7 9 参照）	継続	社会教育課
23	子どもの人権についての意識啓発	再掲（P 7 9 参照）	継続	学校教育課
24	教育相談	再掲（P 7 9 参照）	継続	教育研究所
25	不登校児童、生徒カウンセリング	再掲（P 7 9 参照）	継続	教育研究所
26	学校適応指導教室	再掲（P 7 9 参照）	継続	教育研究所
27	いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実	再掲（P 7 9 参照）	継続	学校教育課
28	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付	再掲（P 8 2 参照）	継続	こども課
29	交通遺児就学支度金	再掲（P 8 2 参照）	継続	こども課

## イ 生活の安定に資するための支援

貧困の状況にある子どもについて、それによって、様々な不利を背負うばかりではなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうことが指摘されています。

生活の安定に資するための支援では、子どもとその保護者が安定した生活ができるよう、相談支援の充実や居場所づくりの支援など、総合的に支援を推進していきます。

事業名	事業内容	今後の展開	担当課	
1	児童相談事業	再掲（P 5 8 参照）	継続	こども課
2	育児相談・運動相談	再掲（P 5 8 参照）	継続	母子健康センター
3	乳幼児及び妊産婦電話相談事業	再掲（P 5 9 参照）	継続	母子健康センター
4	子育て情報の収集・提供の充実	再掲（P 5 9 参照）	継続	こども課
5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	再掲（P 5 9 参照）	継続	こども課 生活福祉課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
6 訪問指導事業	再掲 (P 5 9 参照)	継続	母子健康センター
7 子育て世代包括支援センター運営事業	再掲 (P 5 8 参照)	新規 (H29 年度～)	母子健康センター こども課
8 地域子育て支援拠点における利用者支援事業	再掲 (P 5 9 参照)	新規 (H29 年度～)	こども課
9 産後ケア事業	再掲 (P 6 5 参照)	新規 (H29 年度～)	母子健康センター
10 マタニティキーホルダー配付事業	再掲 (P 6 5 参照)	継続	母子健康センター
11 妊婦健康診査事業	再掲 (P 6 5 参照)	継続	母子健康センター
12 乳児健康診査	再掲 (P 6 5 参照)	継続	母子健康センター
13 1歳6か月児、3歳児健康診査	再掲 (P 6 5 参照)	継続	母子健康センター
14 こんにちは赤ちゃん事業	再掲 (P 5 9 参照)	継続	母子健康センター
15 ママパパ教室	再掲 (P 6 5 参照)	継続	母子健康センター
16 発達支援事業 (すくすくスクール等)	再掲 (P 6 6 参照)	継続	母子健康センター
17 未熟児訪問指導	再掲 (P 6 6 参照)	継続	母子健康センター
18 乳幼児栄養指導	再掲 (P 6 7 参照)	継続	母子健康センター
19 DV被害者自立支援の充実	再掲 (P 8 2 参照)	継続	男女共同参画室
20 保育所入所児童の食育の推進	再掲 (P 6 7 参照)	継続	保育課
21 離乳食教室	再掲 (P 6 6 参照)	継続	母子健康センター
22 ブックスタート事業	再掲 (P 6 3 参照)	継続	母子健康センター
23 通学路の安全対策の推進	再掲 (P 7 4 参照)	継続	教育総務課
24 母子・父子家庭相談	再掲 (P 8 1 参照)	継続	こども課
25 母子父子世帯向け市営住宅	再掲 (P 8 2 参照)	継続	営繕課
26 放課後子供教室の推進	再掲 (P 6 2 参照)	継続	社会教育課
27 要保護児童対策地域協議会(要対協)の運営	再掲 (P 8 0 参照)	継続	こども課
28 保育所での児童の見守り	再掲 (P 8 0 参照)	継続	保育課
29 母子生活支援施設等入所支援事業	再掲 (P 8 2 参照)	継続	こども課

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
30 障害児生活サポート事業	再掲（P 8 3 参照）	継続	障害福祉課
31 児童居宅介護（ホームヘルプサービス）	再掲（P 8 3 参照）	継続	障害福祉課
32 児童短期入所（ショートステイ）	再掲（P 8 3 参照）	継続	障害福祉課
33 児童発達支援	再掲（P 8 3 参照）	継続	障害福祉課
34 放課後等デイサービス	再掲（P 8 3 参照）	継続	障害福祉課
35 子ども食堂の普及啓発	再掲（P 6 2 参照）	新規（H30年度～）	こども課
36 こども応援ネットワーク埼玉の普及啓発	再掲（P 6 2 参照）	新規（R元年度～）	こども課
37 生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至る前の段階の自立を支援するため、生活困窮者への自立相談支援や住居確保給付金の支給を行います。また、様々な専門機関と連携し、自立の促進を図ります。	新規（H27年度～）	生活福祉課
38 生活保護事業	生活しているうちに病気やケガなどにより働けなくなったり、働き手が死亡したりして、生活に困っている方に対して、国民の生存権の保障を規定した憲法25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自分で自分の暮らしを支えられるよう支援します。	新規（H26年度以前～）	生活福祉課

## ウ 就業生活の安定と向上に資するための保護者等の就労の支援

保護者等の就労支援は、労働によって一定の収入を得て、生活の安定を図る上で重要であることはいうまでもなく、収入面のみならず、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保することや、親等の保護者が働く姿を子どもに示すことによつて、子どもが労働の価値や意味を学ぶことなど、貧困の連鎖を防止する上で大きな教育的意義が認められることから、保護者等の就労支援の充実を図っていきます。

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 男女共同参画の啓発推進	再掲（P 7 7 参照）	継続	男女共同参画室
2 子育て支援優良企業認定制度事業	再掲（P 7 7 参照）	継続	こども課
3 就職支援セミナーの開催	再掲（P 7 8 参照）	継続	男女共同参画室
4 母子家庭等自立支援事業	再掲（P 8 2 参照）	継続	こども課
5 母子家庭への就業支援	再掲（P 8 2 参照）	継続	こども課
6 生活困窮者自立支援事業	再掲（P 8 8 参照）	新規（H27年度～）	生活福祉課
7 生活保護事業	再掲（P 8 8 参照）	新規（H26年度以前～）	生活福祉課

## エ 経済的支援

子どもの貧困対策を進めるに当たっては、生活保護や各種手当など、金銭の給付や貸与、現物給付（サービス）など、子どもやその保護者が安心して暮らせる生活の基礎を下支えしていくための施策を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていきます。

事業名	事業内容	今後の展開	担当課
1 こども医療費助成	再掲（P 6 7 参照）	継続	こども課
2 ひとり親家庭等医療費支給	再掲（P 6 7 参照）	継続	こども課
3 パパ・ママ応援ショップ事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	こども課
4 児童手当制度の充実	再掲（P 7 6 参照）	継続	こども課
5 保育所等保育料の軽減	再掲（P 7 6 参照）	継続	保育課
6 学童保育料の減免	再掲（P 7 6 参照）	継続	保育課
7 児童生徒就学援助事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
8 育英資金貸付事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
9 入学準備金貸付事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	教育総務課
10 不妊治療費助成事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	健康づくり課
11 子育て応援自転車おでかけ事業	再掲（P 7 6 参照）	継続	こども課
12 未熟児養育医療給付事業	再掲（P 6 6 参照）	継続	母子健康センター
13 妊婦健康診査事業	再掲（P 6 5 参照）	継続	母子健康センター
14 産後ケア事業	再掲（P 6 5 参照）	新規 (H29年度～)	母子健康センター
15 児童扶養手当	再掲（P 8 1 参照）	継続	こども課
16 遺児手当	再掲（P 8 2 参照）	継続	こども課
17 特別児童扶養手当等の充実	再掲（P 8 4 参照）	継続	障害福祉課
18 重度心身障害児医療費助成	再掲（P 8 4 参照）	継続	障害福祉課
19 補装具、生活用具の給付	再掲（P 8 4 参照）	継続	障害福祉課
20 障害児福祉手当	再掲（P 8 4 参照）	継続	障害福祉課
21 生活困窮者自立支援事業	再掲（P 8 8 参照）	新規 (H27年度～)	生活福祉課
22 生活保護事業	再掲（P 8 8 参照）	新規 (H26年度以前～)	生活福祉課